

田舎暮らし情報交換会・交流会を開催!

「田舎暮らし応援県わかやま推進会議情報交換会」が日高川交流センターで開催され、田舎暮らしの支援に取り組む自治体・団体関係者80名が参加。

都会からの移住者がビジネスを起こしたり、地域活動に積極的に取り組んでいる事例の報告があり、今後の「田舎暮らしの受け入れ体制の整備」や「空き家の掘り起こし」について熱心な議論が交わされました。



移住者が地域の活力に!



観光カリスマ講座に日高川町

和歌山大学が主催する「観光カリスマ講座」にて、日高川町の体験型観光の取り組みが先進的であるとして、発表の機会がありました。

60種類の体験メニューを整備した歴史を紹介し、「地域の人が無気なく思っている自然、料理、農業、文化などが、都会の人には新鮮だと分かった」と報告。長さ60メートルのいかだ流し復活や、わら草履づくりなどの体験や農家民泊に積極的な地域として、約100名の受講者が熱心に耳を傾けてくれました。



農家民泊が都会の人に人気



鳥取県智頭町へ農家民泊視察

森林セラピーと農家民泊で、町おこしに熱心に取り組む鳥取県智頭町へ日高川町で農家民泊に取り組む皆さんが視察にうかがいました。

智頭町へは、大阪から高速バスや特急で2時間と「都会から近い田舎」であり、自然体験に来る観光客が急増中。

豊かな森林での体験や田舎での農家民泊への関心の高まりが日高川町での受け入れにも大きな参考になりそうです。



森林セラピーと農家民泊で町おこし



住民基本台帳法一部改正

外国人住民にも住民票が作成されます



住民基本台帳法の一部を改正する法律により、外国人住民にも住民票が作成されることになりました。これにより、外国人住民の方々の利便性の向上や市町村などの行政の合理化を図ることができるようになります。この法律が施行されるのは、平成24年7月9日です。同時に、外国人登録法は廃止になります。

1 日本人と外国人とで構成される世帯の全員が記載された証明書(住民票の写しなど)が、発行可能になります。

2 住所変更の届出により、同時に国民健康保険などの届出があったとみなされ、従来に比べて届出の簡素化が図られます。

3 在留資格や在留期間の変更について、従来、地方入国管理局と市町村の両方に必要だった届出が地方入国管理局のみへの届出で済みます。

職業訓練生を募集します

就職に有利な専門的知識や技能を習得します

■お問い合わせ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構和歌山職業訓練支援センター ☎(073)-461-1532

集団健診で被用者保険の扶養家族も特定健診が受診できます!

平成24年度から、町が実施する「がん検診」と被用者保険(協会けんぽ、各共済組合、各健康保険組合)に加入する扶養家族の「特定健診」が、集団健診の会場で同時に受診できるようになりました。(※「特定健診」の対象は40~74歳の方です)

健診の申込書は後日、各保険者から送付されますので、ぜひ、この機会にお申込みください。

◎被用者保険(協会けんぽ・各共済組合・各健康保険組合)の扶養家族の方

- 昨年度 がん検診 → 町の集団健診
特定健診 → 保険者の指定する健診機関
- 今年度 がん検診と特定健診 → 町の集団健診
※従来の健診機関での特定健診を希望される方は、そちらでも受診できます。

詳しい内容は、お持ちの保険証に記載のある保険者にお問合せください。

全国健康保険協会和歌山支部(協会けんぽ)
保健グループ ☎073-435-0224

募集期間	平成24年4月6日(金)~5月11日(金)
募集訓練科	ビル管理科
訓練期間	平成24年6月5日(火)~11月29日(木)
受講料	無料(但し、テキスト代等は自己負担)

メジロの捕獲が原則禁止となります



野鳥では唯一、メジロのみ愛玩飼養目的での捕獲が認められていましたが、4月からは原則捕獲禁止となります。なお、野外で野鳥を観察できない高齢者等が自然とふれあう機会を設けることが必要であると認められれば、捕獲が許可(1世帯につき1羽のみ)される場合があります。

また、既に飼養登録されているメジロについては引き続き飼養できます。

■お問い合わせ 捕獲許可 日高振興局衛生環境課 ☎22-3481
飼養登録 農林業課 ☎22-2048

善意

香典返しとして、日高川町国民健康保険事業特別会計に、ご寄付頂きました。

森

恒治様

(船津五七一番地二)

ありがとうございました。